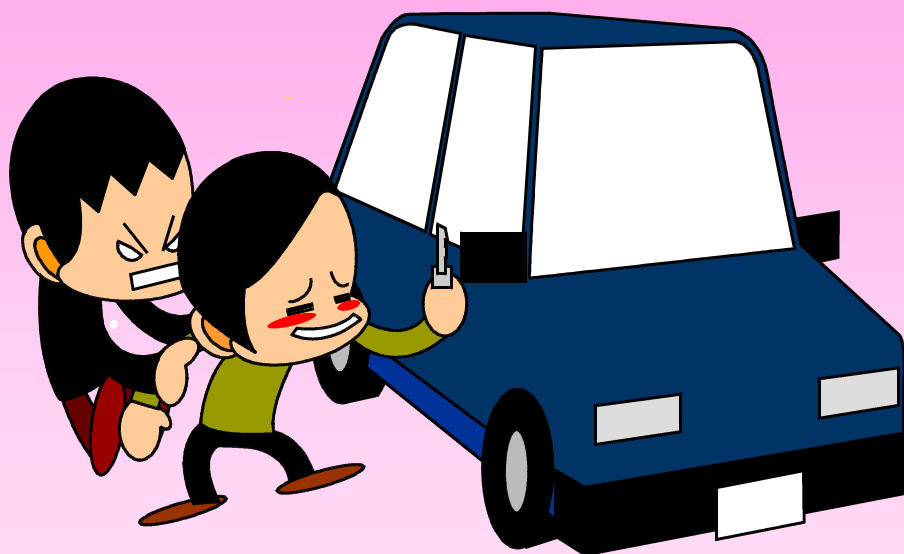




**令和7年8月8日～令和7年8月22日は
飲酒運転根絶対策期間！**



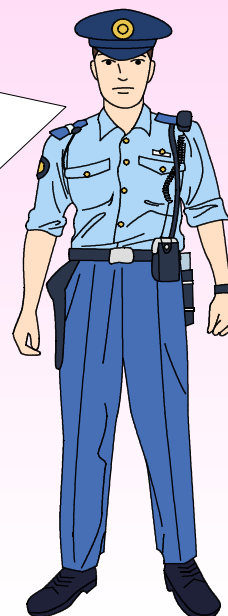
8月は夏季におけるレジャーやイベントなどで飲酒する機会が多くなります。

また、過去5年間（令和2年～令和6年）における飲酒を伴う交通事故が12月とほぼ同数となっています。

酒酔い運転は、5年以下の懲役又は100万円以下の罰金、酒気帯び運転は、3年以下の懲役又は50万円以下の罰金とされており、運転免許も停止や取消の処分となります。

「ちょっとだけ」の軽い気持ちで、大きな代償として自分自身に返ってきます。

飲酒運転が悪質で危険な違反であることを忘れず、道民一丸となって飲酒運転根絶を目指しましょう。



北海道警察官募集中！

受付期間：令和7年7月1日(火)～令和7年8月15日(金)17:00まで
一次試験：令和7年9月21日(日)

※ お問い合わせは岩内警察署まで **(0135-62-0110)**